

## 大崎定住自立圏形成協定合同調印式について

1. 日 時：令和4年1月27日（木）午後3時から4時30分まで
2. 場 所：大崎市三本木総合支所 ふれあいホール
3. 内 容：1市4町（大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町）首長による協定締結を行うもの
4. 当日の流れ
  - （1）合同調印式開会
  - （2）協定経過報告
  - （3）合同調印式
    - ①協定書調印
    - ②記念撮影
  - （4）1市4町首長あいさつ
  - （5）祝辞
  - （6）合同調印式閉会